

#### 4常任委員会連合会

平成30年9月3日（月）

午前11時05分～午後2時06分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員  
（文教福祉委員会）松永憲明委員長、堤 正之副委員長、御厨洋行委員、松永幹哉委員、重田音彦委員、池田正弘委員、白倉和子委員、山下明子委員  
（経済産業委員会）川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員  
（建設環境委員会）久米勝博委員長、村岡 卓副委員長、野中康弘委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】松尾和男委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

#### ○山下伸二総務委員長

それでは、ただいまから第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち歳入全款について、4常任委員会による連合審査を開会いたします。

それでは、決算審査に入る前に秀島市長がお見えですので、御挨拶をお願いいたします。

#### ○秀島市長

それでは、私のほうから最初に御挨拶させていただきます。

平成29年度の一般会計・特別会計、そして、企業会計の決算の認定につきましては、ここで御審議をお願いすることになりました。

平成29年度の主な決算状況を見ますと、まず、一般会計の歳入につきましては、緩やかな景気の回復基調が続いておりまして、給与所得の増などによりまして市税収入は昨年度に引き続きまして300億円を超えております。

一方、歳出につきましては小・中学校校舎の大規模改造及び空調設備整備事業、本庁舎増築事業、藻類産業拠点地整備事業など大型事業の進捗、それから、障がい者の介護サー

ビス給付費、子どものための教育、保育給付費などの扶助費の増加などが特徴として挙げられると思います。

これらによりまして歳入総額は約1,021億円、歳出総額は990億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約10億円を除いた実質収支は約21億円の黒字となっております。

続きまして、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に向け、佐賀県国民健康保険広域化等支援基金からの借入金及び一般会計からの繰入金により累積赤字を解消し、歳入歳出ともに総額約321億円としております。

次に、企業会計でございますが、自動車運送事業会計につきましては、軽油価格の高騰による燃料費の増加や一般会計からの繰り入れが減少したことなどの影響により、事業収支で約1,900万円の損失を計上するに至っております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において基準を大きく下回り、健全な状況であります。

これから平成29年度決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見等につきましては、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○山下伸二総務委員長

ありがとうございました。

続いて、平成29年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

◎健全化判断比率及び資金不足比率について 説明

○山下伸二総務委員長

ただいま報告を受けましたが、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、秀島市長は公務の予定があるということですので、ここで退席していただいて結構です。

◎市長退室

それでは、本日の審査日程について、お手元の次第にお示ししている審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、この審査日程案どおり審査したいと思います。

それでは、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される方は必ず挙手をして指名されてからマイクを使用の上、発言してください。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔

な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算の歳入でございますので、その範囲の中でお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされると答弁がわかりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目を示した上で、1回につき2問以内に絞って、質疑をお願いしたいというふうに思います。

なお、決算の審査概要につきましては、お手元に平成29年度佐賀市歳入歳出決算概要を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入1款から11款まで執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第1款、第2款、第3款、第4款、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款、第11款 説明

○山下伸二総務委員長

それでは、執行部から説明がありましたが、委員の皆さんの御質疑をお受けいたします。質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようでございますので、次に移ります。

次に、歳入第11款から15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第11款、第12款、第13款、第14款、第15款 説明

○山下伸二総務委員長

それでは、執行部から説明がありましたので、委員の皆さんからの御質疑をお受けいたします。挙手をお願いします。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、12時過ぎておりますので、ここで一旦休憩に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

再開を13時15分にいたしますので、一旦ここで休憩いたします。

◎午後0時08分～午後1時15分 休憩

○山下伸二総務委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、4常任委員会による連合審査会を行いたいと思います。

なお、松永幹哉委員より遅参するという連絡が入っておりますので、御報告しておきます。

それでは、第16款から第21款までの説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第16款、第17款、第18款、第19款、第20款、第21款 説明

○山下伸二総務委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○白倉委員

もう少し詳しく説明していただきたいのが、51ページの土地建物売却のところで、市民会館そのほか何件か言われたんですが、ちょっとその中身ですね。土地なんかもどれぐらい含まれているのかというのと、それと特に市民会館に関しては、最終的には4,800平米のうちの最初は2,800平米ということもあったんですが、その面積と、それと、ここにかけている売却代金ですね、そのところの説明を求めたいと思います。

○樋渡財産活用課長

市民会館につきましては、売却代金は約1億1,300万円ほどとなっております。

ほかの普通財産につきましては富士町の内野と、それから久保田の徳万外4件ということになっております。里道や水路ほかの用途廃止に伴っての売り払いが16件、要耐震に伴うものが約16件で1,000万円ほど。それから、普通財産の市民会館を除く売却分の6件分が2,700万円ほどとなっております。

市民会館の面積については、ちょっと手元に今、資料を持ち合わせておりませんので、済みませんが、ちょっとお待ちください。

○山下伸二総務委員長

面積すぐわかりますか。

○樋渡財産活用課長

すぐわかると思います。済みません。

○山下伸二総務委員長

わかりますか、ちょっと時間かかりますか。

○樋渡財産活用課長

しばらくお待ちください。

○山下伸二総務委員長

そしたら、白倉委員、面積は今ちょっと確認中になっていますけれども、それ以外の質問についてはいいですか。

○白倉委員

そうしたら、後でちょっと最終的な、結局どうなって、掛ける単価で1億1,300万円だったかという説明をしていただければ。

それと、そのほかのところをちょっと3カ所ほどまず言われたんですが、あれは全て市が持っていた土地を売却したということで理解していいわけですか。

○樋渡財産活用課長

そのとおりです。土地です。

先ほどの、市民会館の面積につきましては、市民会館3,800平米となっております。

○山下伸二総務委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

○御厨委員

市債の主な引き受け先はどこでしょうか。

○大久保財政課長

主には財務省が管轄しております財政融資資金、それから、地方公共団体金融機構ですね、それが2番目です。そして、ほかに各市中金融機関の3つと、おおむね3つとなっております。

○山下伸二総務委員長

課長、何かその資料があるなら、その資料のページを示していただいて結構ですよ。

○大久保財政課長

19番の資料の310ページでございます。

こちらに借入先の表を載せておまして、左から3番目に借入額がありますが、一番上の財政融資資金が58億円ほど、そして、それから4つ下の地方公共団体金融機構、これが23億円ほど、それから、市中金融機関の西日本シティ銀行と長崎銀行、これがそれぞれ18億円、19億円ほどとなっております。

以上でございます。

○山下伸二総務委員長

いいですか。

○山下明子委員

ちょっとすごく小さい数字で聞くんですけど、51ページの下から2番目の防災ラジオの売り払い代金なんですけど、2万5,000円ということで、これは今、防災ラジオの位置づけはどうされているのかということと、1万円というふうに聞いたんですけど、何台分、つまり市に入ってくる部分は1万円のうちの幾ら入ってくるんだとかいうことがあつてのこの金額なのかということと、そして、要するに自治会長とかそういうところには置いてあるというふうに聞いているんですけども、一般市民の人たちが買うのがこの金額になるんだとしたら、どういう取り扱いを市としてはされようとしているのかというのをちょっと

まとめてお願いします。

○片渕消防防災課長

防災ラジオにつきましては、まず位置づけですが、これは市民に対して災害情報等ですね、避難情報等をお伝えする際の一つのツールという位置づけにいたしておるところでございます。

売り上げの内容につきましては、今回、平成29年度6台の販売になっておりまして、一般の方の購入が1台、それから、避難行動要支援者等の方については5台ということで、一般の方は1万円、そして、避難行動要支援者等につきましては3,000円で販売しておりまして、計6台で2万5,000円というふうになっておるところでございます。

○山下伸二総務委員長

よろしいですか。

使い道をどうするかは、歳入なんでね。どう使うかなんで。

○山下明子委員

これはどういうアピールをしながらこの台数、一般が1台とか、結果としてそうだったというだけの話なのか、どういう取り扱いをしながらこうなっているのかというところをちょっとお願いします。

○片渕消防防災課長

防災ラジオの販売につきましては、防災ラジオの試験放送等も含めて、市報等でお知らせしておりますし、また、ホームページ等で広報いたしましたところでございます。

また、FMラジオのエフエム佐賀、それからコミュニティジャーナル、こちらでもスポット告知ということで、不定期ではありますが、お知らせをさせていただいております。

また、新聞広告等につきましては防災の日特集とかで、そういったときにエフエム佐賀が防災ラジオの販売についてお知らせさせていただいているということもございます。

周知につきましては継続的にやっていきまして、できるだけ販売台数を伸ばすようなやり方をしていきたいと思っております。

○山下明子委員

これは全部で何台つくって、どれだけ売れているということになるんですか。

○片渕消防防災課長

作製は平成26年度につくっております、5,500台をつくりまして、現在3,100台ほどが販売済みということになっております。

○山下伸二総務委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○福井委員

63ページの全国市有物の物件の災害共済云々のところで、350万円のところの説明をち

よっともう一度していただけますかね。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

全国市有物件災害共済等共済金930万円のうちの350万円でございますが、この分につきましては、公用車の交通事故が発生いたします。そうしますと、一時的に佐賀市のほうから予備費充用等をいたしまして、こちらの佐賀市の負担分をお支払いいたします。そして、その後に今度保険のほうにその分の請求をさせていただきます。その分の請求額がこの歳入ということで入ってきているということでございます。

○福井委員

件数だけ、確認のためお願いします。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

今回のこの350万円につきましては、物損、自損合わせて合計34件分でございます。

以上です。

○山下伸二総務委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○白倉委員

この平成29年度の決算の時点で合併特例事業債が予定のどれだけに達しているのかというのと、それと、今度は公民館等々で合併推進事業債というのが平成29年度は使われているんですが、合併推進事業債に関しては幾らまでという制約がなかったような気がするんですが、ちょっとその辺も含めての合併に関する部分の説明をお願いいたします。

○大久保財政課長

合併特例事業債につきましては、総額414億円の借り入れ可能額でございますが……

○山下伸二総務委員長

資料があるなら、ページ数を言ってもらっていいですよ。

○大久保財政課長

資料はございません。

平成29年度決算の時点でということですのでよろしいでしょうか、414億円のうち343億円、これが既に執行済みということなんです。

ただ、もう平成30年度で既に使っておりますので、平成30年度分を除きますと、残りが二十数億円というような状況となっております。

○山下伸二総務委員長

平成29年度決算ですので、平成29年度時点で結構ですから。

○大久保財政課長

それが合併特例事業債ですね。もう一つの合併推進事業債につきましては、これは上限というのはございません。合併の新市建設の計画に基づく事業ということで、平成34年度

まで第2次合併の計画期間ということになりますので、平成34年度までが発行可能ということとなっております。

以上でございます。

○白倉委員

それで先ほど聞きましたが、ちなみに、これはやっぱり債務ですので、平成29年度で幾ら使われているか。合併推進事業債。

○大久保財政課長

合併推進事業債は集計をしますので、少し時間をいただきたいというふうに思います。

○山下伸二総務委員長

どれぐらいかかりますか。

○大久保財政課長

少し戻って資料を見ないとはいけませんので、30分ほどはかかるかと思います。

○山下伸二総務委員長

白倉委員、その推進事業債の残高につきましては、今回の歳入の決算審査に影響しますか。影響しませんか。しないですね。

それでは、あくまでも資料請求ということでよろしいですか。

○白倉委員

はい、結構です。

○片渕消防防災課長

先ほどの防災ラジオの販売台数の件なんですが、ちょっと訂正を。

○山下伸二総務委員長

ちょっと待ってください。

合併推進の件については時間がかかるということです。それで、今質問をいただきましたけれども、直接、歳入の審査には影響しないということです。資料ができ次第、全委員に補足説明資料として提出していただくということで、白倉委員、いいですか。

○白倉委員

はい、結構です。

○山下伸二総務委員長

それでは、執行部そのような対応でよろしいですか。

○大久保財政課長

そのように対応させていただきます。

○山下伸二総務委員長

それでは、お願いします。

○白倉委員

もちろんそれでいいんですが、我々、債務をつくる時は、やっぱり、幾らそのうまみ



のある部分でもどういうふうに使われていくかで見ないといけないので、合併推進事業債は、ちなみにここはまだ新しく使える範囲が広がった部分ですから、まだ何件かしないと私はちょっと認識していたんですが。そんな30分、随分かかるような。

○大久保財政課長

合併特例事業債のほうが充当率が高いと。95%の充当に対して、70%の交付税措置があるということですので、まずはこの合併特例債を優先的に活用してきたところがございます。

ただ、もう残りがわずかになってきたということもありまして、継続して行うような事業等にはですね、途中で充当する市債が変わるということはちょっと避けたいということもありまして、合併特例事業債を使わない場合は、合併推進債の分を使うようになってきたところなんです。

ただ、充当率が90%に対しまして、交付税算入率が40%しかありませんので、合併特例債ほどの有利さはないという状況でございます。

○白倉委員

今回のこの資料にも合併推進事業債が載っているんですが、合併推進事業債に関しては、平成19年度合併した、当初の約束では平成19年度に合併した、川副、東与賀、久保田、これが、合併特例債よりも合併推進債のほうがしかというふうな。だから、今、市で使っているのもその辺のところの部分で使っていると私は認識しているんですけど、そうじゃないんですかね。

○大久保財政課長

平成19年度から2次合併の後、合併推進債が充てられるということでしたが、合併特例債と合併推進債を合わせて借金をしていくというのは非常に後年度の負担が大きくなるということもありますので、合併特例債が少し有利ですので、その辺は優先的に活用してきたと。それ以外につきましては基金、あるいは一般財源等、あるいは国県の補助金を有効活用しながら、なるべく起債のほうを抑えようというふうなところでやってきたところでございます。

以上でございます。

○山下伸二総務委員長

よろしいですか。

そうしたら資料は、補足資料としてまた提出のほうをお願いしておきます。

○片渕消防防災課長

先ほどお答えしました防災ラジオの販売の内訳についてなんですが、ちょっと訂正させていただきますと思います。導入台数につきましては、平成26年に5,500台を導入いたしまして、払い出し分が3,100台となっております。

そのうち販売分、有償配付分が209台、それから自治会長、それから民生委員・児童委

員のほうで配布している無償貸与分が2,900台程度で、合計3,101台というふうになっております。

以上でございます。

○山下伸二総務委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で第81号議案のうち歳入全款に関する審査を終了いたします。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二総務委員長

それでは、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は必要に応じて総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告を行うこととなります。口頭報告に関して御意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。